

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No15
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 教義
【住所又は本店所在地】	長野県須坂市
【報告義務発生日】	平成27年6月24日
【提出日】	令和2年11月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社鈴木
証券コード	6785
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 教義
住所又は本店所在地	長野県須坂市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社鈴木
勤務先住所	長野県須坂市大字小河原2150-1

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	堀田 拓也
電話番号	026-251-2600

(2)【保有目的】

経営権保持のため

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	424,720		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	424,720	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		424,720
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年6月24日現在）	V	6,195,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		6.86
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		6.92

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年5月20日	普通株式	7,300	0.12	市場内	処分	
平成27年5月21日	普通株式	7,100	0.11	市場内	処分	
平成27年5月22日	普通株式	10,000	0.16	市場内	処分	
平成27年5月25日	普通株式	5,600	0.09	市場内	処分	
平成27年5月26日	普通株式	7,100	0.11	市場内	処分	
平成27年5月27日	普通株式	8,100	0.13	市場内	処分	
平成27年5月28日	普通株式	8,100	0.13	市場内	処分	
平成27年5月29日	普通株式	9,400	0.15	市場内	処分	
平成27年6月1日	普通株式	10,200	0.16	市場内	処分	

平成27年6月2日	普通株式	16,700	0.27	市場内	処分	
平成27年6月3日	普通株式	9,100	0.15	市場内	処分	
平成27年6月4日	普通株式	31,000	0.50	市場内	処分	
平成27年6月5日	普通株式	16,200	0.26	市場内	処分	
平成27年6月8日	普通株式	7,200	0.12	市場内	処分	
平成27年6月9日	普通株式	11,400	0.18	市場内	処分	
平成27年6月10日	普通株式	5,500	0.09	市場内	処分	
平成27年6月11日	普通株式	10,100	0.16	市場内	処分	
平成27年6月12日	普通株式	7,100	0.11	市場内	処分	
平成27年6月15日	普通株式	9,000	0.15	市場内	処分	
平成27年6月16日	普通株式	3,800	0.06	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

H13.02.16 担保権設定 495,000株 八十二銀行
H17.04.25 担保権設定 100,000株 八十二銀行 合計595,000株
H21.02.03 担保権設定 279,000株 八十二銀行 合計874,000株
H25.08.13 担保権解除 100,000株 八十二銀行 合計774,000株
H25.11.11 担保権解除 220,000株 八十二銀行 合計554,000株
H25.11.19 担保権設定 70,000株 八十二銀行 合計624,000株
H25.11.19 担保権設定 200,000株 三菱東京UFJ銀行
H25.11.20 担保権解除 219,000株 八十二銀行 合計405,000株
H25.12.16 担保権設定 69,700株 八十二銀行 合計474,700株
H26.07.03 担保権解除 50,000株 八十二銀行 合計424,700株
H27.05.19 担保権解除 200,000株 八十二銀行 合計224,700株
H27.05.19 処分信託契約 200,000株 三井住友信託銀行 期間H27.05.19～H27.11.18
H27.06.24 処分信託終了

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	19,143
借入金額計(X)(千円)	510,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	529,143

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
八十二銀行須坂支店	銀行	湯本 昭一	長野県須坂市須坂519	2	510,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社スズキエンタープライズ
住所又は本店所在地	長野県須坂市大字須坂982番地19
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和63年6月14日
代表者氏名	鈴木 久美子
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の投資運用業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	堀田 拓也
電話番号	026-251-2600

(2)【保有目的】

株式会社鈴木の安定株主となるため

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,554,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	1,554,600	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,554,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年6月24日現在)	V	6,195,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		25.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		25.09

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

H25.11.21 担保権設定 1,000,000株 八十二銀行
H25.11.21 担保権設定 554,000株 三菱東京UFJ銀行

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	240
借入金額計(X)(千円)	450,850
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	451,090

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

八十二銀行須坂支店	銀行	湯本 昭一	長野県須坂市須坂519	2	106,670
鈴木 照子	個人		長野県須坂市	2	18,000
三菱東京UFJ銀行新宿中央支店	銀行	平野 信行	東京都新宿区西新宿1-8-1	2	326,180

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 鈴木 教義
- (2) 有限会社スズキエンタープライズ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,979,320		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,979,320	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,979,320
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年6月24日現在)	V	6,195,000
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		31.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		32.01

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
鈴木 教義	424,720	6.86
有限会社スズキエンタープライズ	1,554,600	25.09
合計	1,979,320	31.95